

児童扶養手当を受給されているみなさまへ

☆「ひとり親就職サポート事業」へ参加しませんか

「ひとり親就職サポート事業」とは？

- ハローワークの担当者が、マンツーマンでみなさまの就職活動を支援する制度です。
- 対象は、児童扶養手当を受給している方で、仕事が見つからない、生活に合わせた仕事を探している、条件の良い仕事に移りたいなど、**就職のご希望のある方**です。
- 担当者制・予約制でお待たせせず、ご事情やご希望に応じた相談や就職活動ができます。

●支援期間は？

支援を開始した日から原則3～6ヵ月間です。

●支援の内容は？

- ① ハローワークの就職支援ナビゲーターによる担当者制や予約制による職業相談、職業紹介、トライアル雇用（試行的な働き方のできる）求人へのあっせん
- ② 就職活動方法のアドバイス、不安などの解消
- ③ 履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方などのアドバイス
- ④ 子育てとの両立など、ご希望に添った求人情報の提供
- ⑤ 応募求人選定にあたっての助言
- ⑥ 応募が不調に終わった場合の分析と今後の対応のご相談
- ⑦ スキルアップのための職業訓練のあっせん . . . などです。

●参加の方法は？

- ① 参加を希望される方は、下記のハローワークに連絡してください。
- ② ハローワークに来所いただき、就職の希望条件や就職する上で支障になること等をくわしくお聞きし、支援内容をご相談して、事業参加を決定します。
- ③ 事業参加が決定すると、ハローワークの職業相談日時を予約して、就職支援を開始します。

☆「ひとり親就職サポート事業」は、ハローワークと市町村（子ども子育て支援担当）が連携して実施します。このため、ご本人の同意の上、支援を進めるうえで必要な範囲の情報を市町村とハローワークが共有します。

参加申込、お問合わせは、お住まいの地域を管轄するハローワークへ

ハローワークの管轄地域、所在地、連絡先は、北海道労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku>) をご覧ください

